

太農発第54-2号
令和7年2月26日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

常陸太田市長 宮田 達夫

市町村名 (市町村コード)	常陸太田市 (08212)
地域名 (地域内農業集落名)	常陸太田② (上河合、西河内、下河合、藤田、若宮、栗原、東島、島宿、磯部宿、峰、谷河原、猪の手、間坂、山の神、天神、宮ヶ作、山の神、稻木宿)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月22日 (第3回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・上河合地区は人口472名のうち65歳以上の人口が179名(高齢化率38%) ・下河合地区は人口395名のうち65歳以上の人口が186名(高齢化率47%) ・藤田地区は人口285名のうち65歳以上の人口が139名(高齢化率49%) ・栗原地区は人口178名のうち65歳以上の人口が80名(高齢化率45%) ・島地区は人口279名のうち65歳以上の人口が129名(高齢化率46%) ・磯部地区は人口904名のうち65歳以上の人口が330名(高齢化率37%) ・谷河原地区は人口374名のうち65歳以上人口が183名(高齢化率49%) ・天神林地区は人口2801名のうち65歳以上の人口が824名(高齢化率29%) ・稻木地区は人口313名のうち65歳以上の人口が159名(高齢化率51%) <p>→農業者についても減少と高齢化が進んでいることから、後継者不足・遊休農地の増加が喫緊の課題となっている。現状は地元組織等において農地を維持しているが、持続的に農地の利用を図り、地域の活性化を進めるためには、担い手を育成するとともに、地域外から新たな担い手を確保する必要がある。また、農地集約が課題となっている。</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>農業を維持するためには、農業者が安定して営農を継続できるよう農業所得を向上させる必要があることからブランド米の検討や栽培など、高付加価値をつけることにより、これから農業を始める若手でも意欲的に営農をつづけられるよう楽しく儲ける農業を目指す。また、ブランド商品の情報発信等を行い、担い手(候補者・後継者)が地域に定着できる事業を推進するとともに、ドローン等を活用し、人手不足でも農業が続けられるようにスマート農業の推進を目指す。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	813 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	525 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

<p>農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる農用地区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。</p>
--

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

地域の農業後継者や認定農業者・新規就農者を中心に農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構の農地バンク制度を積極的に活用し、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手等の意向を踏まえ、大型機械等でも運用の可能な農地整備や農道の拡張を検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

担い手確保のため、若手の人材を法人化・企業化等により受け入れる。若手の人材を受け入れる。
SNSで交流の場を作ることや、農機具の共有化により、これから農業に就く人でも始めやすい環境作りを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要に応じ、常陸農業協同組合が出資するJA常陸アグリサポートに農作業委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害が発生しないよう防護柵を設置するとともに地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。

③ドローン等を活用し、農作業の自動化や効率化を図る。

⑦地域の活動組織により、作付けが困難となった農地が荒廃しないように保全管理を行う。

⑩農作物のブランド化や有機作物を栽培することで、儲ける農業を目指す。